

三宅町総合教育会議 会議録

日 時：令和5年12月12日10時開催

出席者：森田浩司町長、大泉志保教育長

宮北純宏教育長職務代理者、巽公良教育委員、甲村真理子教育委員
(事務局)森本典秀総務部長、今中建志総務課長、内野孝彦総務係長

場 所：三宅町役場3階 第1会議室

事務局

R5年度三宅町総合教育会議を開催します。

ー資料確認ー

委員の鈴木様欠席の連絡をいただいております。では、森田町長挨拶をお願いします。

森田町長

委員の皆様おはようございます。総合教育会議は4年ぶりの開催となります。大泉新教育長が就任し、まちづくりの根幹に教育をしっかり置いていきたいと考えております。コミュニティスクールであったり町の中心に学校を据えていくことで行政がしっかり関わりながら子どもたちの成長に繋げていきたいと考えております。また、大きな懸案事項として10年後を目処に小学校の建て替えを検討しているところでございます。後ほど説明もあるかと思いますがこども家庭庁が発足し、こども基本法が制定されました。こども基本法では子どもを中心に保護者等の意見と子どもたちの意見をしっかりと反映していかなければならないとなっています。また、1人1台端末といったギガスクールが国でも始まるなど、今ある教育大綱では想定していなかった部分が新たに状況の変化で加わってきているところもございます。このような時代の流れ変化がある中で行政も教育分野に参加していき、子どもたちの成長や学校教育のみならず豊かな学びを地域に作っていきたいと思っております。委員皆さんと気軽にどうしていけばいいのか楽しくわくわくする未来を話し合えれば良いかなと思いますので忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げますが開催の挨拶とさせていただきます。

事務局

会議資料3議題に入りたいと思います。ここからは森田町長に議事進行をお願いします。

森田町長

はい、議題というのはありますけども教育長に説明いただきながら進めていきたいと思っております。では教育長をお願いします。

大泉教育長

現行の教育大綱の見直しを提案させていただきます。教育大綱とはなにかを少し話させていただきます。全国の都道府県市町村に教育大綱は存在します。数年前に地方教育行政の組織及び運営に関する法律というのができました。これは、これまでの地方教育委員会制度にかわって教育委員会とまちづくりをしている首長部局が一定の連携を持ちながら取り組んでいくことが決まりました。一緒にまちの中に教育の根幹を作っていこうというのが教育大綱となります。現行の三宅町の教育大綱は P4 から P5 にかけてのものになります。これを基に幼稚園、小学校、式下中学校の各学校、園の教育目標が年度ごとに作られていくこととなります。また、教育委員会では社会教育の分野などがこれを基に話し合われています。町の教育のことをざっくりと表したものとなっています。本来、教育大綱は 5 年ごとに見直すようになっており R6 年度末まで期限はありますが、大きく環境が変化している中で見直しを提案しています。まず P1 を見て頂きます。

－提案理由読み上げ－

多様な学びには全国で 30 万人いる不登校児や多様な子どもが多様な居場所にアクセスできることも含まれます。

－現行の教育大綱読み上げ－

この 2 つのことについて皆さんのご意見を頂きたいと思います。

森田町長

行政長として教育長と話す中で子供たちの学びの保障をしていく必要があり、どういう状況であっても子どもたちが学べる環境作りが責務になると考えています。提案理由の 3 つめ『多様な学びへのアクセス』が大事ななと思います。学校に来れない子どもたちへの学びもどうするかということも皆さんと議論していきたい。見直しについて良いか悪いかも含めてご意見頂きたい。

巽委員

説明頂いたとおり、時代に合わないものは変えていく事が必要だと思います。

宮北委員

今説明頂いたことは必要だと思います。

甲村委員

先日、見せて頂いた不登校学級のようなとりくみが教育大綱へ反映できれば、よりよいものになるのではと思います。

森田町長

教育大綱の見直しが大きな根幹になります。皆さん見直しの方向でご意見いただきましたので、新しい教育大綱の説明を教育長お願いします。

大泉教育長

ありがとうございます。たくさん準備が必要になりますのでいつからスタートかは、又、議論させていただきたいと思いますが、大きく3つのことを骨子としてお伝えします。

－新しい教育大綱の骨子として考えていること読み上げ－

『子どもたちは未来からの留学生』というのは、留学生が来たときに三宅町民はおそらく留学生に対し三宅の文化や三宅町について教えてあげようとするとおもいます。なぜそうするのかというと、留学生が母国に帰ったときにその文化等が伝わるようにするためという思いで接すると思います。子どもたちも同じではないかと思います。子どもたちは私たちが育ってきた時代とまた違う時代に巣立っていくので、未来のことを教育者はしっかり想像しながらやっていく必要があります。

『非認知能力』とは点数で表せないもの、粘り強く勉強する力や人を巻き込んで何かを達成する力などをいいます。これが基礎にあるからこそ点数をとっていけるのではないかと思います。非認知能力の育成を幼の時から育成していきたいと考えています。

『一人も取り残さない』の中には社会教育も含まれると考えています。P4に骨子を載せ、P5に子どもの声を載せ、A4サイズ2枚で新教育大綱を作りたいと思います。骨子の表し方について皆様にお知恵をいただきたいと思います。また、『非認知能力』というところで教育委員会と町行政の壁も感じていて、0から15歳までの一貫した教育というので幼・小・中が一本の線を引くことでバラバラにならず皆が三宅町の教育文化を創っていくメンバーなんだと思えるものを作っていきます。『一人も取り残さない多様な学びの場』については、誰も経験していない未来の変化を想像しながら三宅町の教育を考えないと時代に合わない教育を子どもたちに無理矢理押しつけることになってしまいます。子どもたちがどんどんチャレンジする、未来を選択できる環境を作る責務があると思っています。理念やビジョンというところも議論させていただきたいと思います。

宮北委員

子どもたち中心というのは大賛成ですけども、一方で、子どもたちだけでなく誰もが住む町をよくしたいという気持ちを地域に育てるとというのが一番大事だと思いますので、共助的な、関わる者全てが町をよくしていきたい、強いては地域や国へとひろがっていくようなことが文面に入るとなるとお良いかと思います。他人事ではなく自分たち事と捉えてもらいたい。地域という視点も必要だと思います。外から見ると三宅町には高齢者など地域が子どもに関わる文化があるように感じます。

甲村委員

『子どもたちは未来からの留学生』というのを中心にすると良いと思います。ここに熱い思いが込められてると思います。子どもが自ら学びたいと思わないと何も始まらないと思います。まず全ては家庭にあると思います。家庭が基本にあり、はばたいていくとおもいます。基本の家庭の部分のあたり前としていると思うが、いくら良い教育環境があっても心の安定がないと学べないと思うので、家庭と教育の環境の両方が大事で、そこが連動しないとダメだと実感しています。

宮北委員

教育長の話聞いていて教え教えられるという関係から学び合うというフラットな立場で町を考えているというイメージなのかと感じます。

甲村委員

今、小学6年生で古墳作りをしています。校長先生に生徒が企画書を何度も提案し、企画書が採用され、実施してみたら堀から水が出てしまうのでどう対処するかを試行錯誤し、完成しつつあります。この一連の流れは勉強とは直接関係ないことですが、継続して行っていることで、未来に向けプレゼン力など将来に向けた力になると感じます。このような取り組みを教育大綱にも盛り込めたらいいのではと思います。また、古墳作りの派生で5年生では里芋のレシピを企画していて、企画書を通すための提案力や、自分で調べる力、試作してみたりと授業ではしない学びがあると感じています。

森田町長

これが地域との関わりが出来ればなお良いとおもいます。

巽委員

私には孫がおり小学生ですが今まで孫がどう生きていくということは考えたことがなかったが、こういうことに意識を持っていくというのは大事なことだと思います。

森田町長

皆様、子どもたちは未来からの留学生というのをベースに議論を進めたいという思いだと感じます。

大泉教育長

今いただいた意見を参考に文言は次回お示ししたいと思いますが、『子どもたちは未来からの留学生』というのを大きなテーマとして、地域も自分事として考えてもらうことと、子どもたちが探究心を持つ教育をつくっていきたいと思います。

森田町長

文言だけでなく想いを載せていくのも大事であり、小学生が読んでもわかる表現で載せていきたいと思います。『子どもたちは未来からの留学生』というテーマから教育大綱を変えることが起こっていて地域の子どもたちが自分たちの未来を選択できる。教育大綱＝まちのビジョンになってきていると感じています。

大泉教育長

P8について12月19日に出前授業を行います。

P8－三宅小学校のみなさんへ読み上げ－

中学生にはP10、11のアンケートをQRコードから回答してもらいます。

これを基に教育大綱の子どもの声としていきたいと思います。

P2－子どもの声を集めるために読み上げ－

3月にもう一度この会議を開ければ、最短で来年4月に教育大綱を完成できると思います。

森田町長

4月に完成と決めているわけではなくて必要であればご意見を聞いていこうと思っています。スケジュール等についてご意見ありますか？

異委員

このような形で進めていただけたらと思います。

宮北委員

掲げていることとやっていることが一致していてよいと思います。

甲村委員

保護者としてはこれだけの質問にしっかり回答出来るか心配ですが、これも経験ですので子どもにとっては良いと思います。どういう学校にしていきたいかを考えて答えていければとても成長につながると思います。

森田町長

スケジュールやアンケートについてはこの方針でいきます。

大泉教育長

P2－その他今後の教育施策について読み上げ－

教育フォーラムを2月11日に開催します。この場で『子どもたちは未来からの留学生』という言葉を町民に印象づけたいと思っています。

不登校の子どもたちについてはなんとか良い学びの場を作っていきたいと考えておりまして、不登校の子どもを無理矢理何かに適応させるというというのは考えておらず、町として教育相談室というのを開設します。P12、13に運営方針を載せております。

学校のあり方検討会では10年後には小学校が新しい校舎になっていきます。どのような学校にしていきたいか来年から話していきたいと考えています。

森田町長

学校のあり方委員会では校舎の建て替えがあります。個人的な思いとしては幼・小・中一環教育にするのかどうか、三宅町の教育をどうするのかという方向性を委員様と話していく必要があると思っています。

ここで教育フォーラムに参加いただく徳留宏紀さんの紹介をします。議会でも報告しておりますが、4月から三宅幼稚園の園長として就任していただきます。幼児教育において非認知能力の育成は非常に効果があるというところで幼から非認知能力のあり方というところにも知恵を貸してもらいながら子どもたちの成長を見守っていきたいと考えております。教育大綱については素案ができあがったら皆様に見てもらい考える時間を作りたいと思います。

本日はありがとうございました。

事務局

事務局として2点お知らせします。本会議は原則公開となっておりますので傍聴をもうけたいと思います。また、議事録については委員皆様に確認いただきHP等で公開していきます。